

市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成29年厚生労働省告示第116号）に基づき実施する地域生活支援拠点等の整備について、当該整備のうち緊急時における障害者等の受入施設への入所に係る支援を推進し、もって障害者等の福祉の増進を図るため、緊急時に障害者等を受け入れた受入施設を設置する事業者に対し、市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、市川市補助金等交付規則（平成8年規則第36号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 障害者等 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第4条第1項に規定する障害者及び同条第2項に規定する障害児その他これらに準ずる者として市長が認める者であって、本市に居住するもの又は市長が特に必要と認めるものをいう。
- (2) 受入施設 法第5条第8項に規定する短期入所に係る事業を行う事業者が有する本市に存する施設その他これに類する施設として市長が適当と認める施設であって、緊急時に障害者等を受け入れるものをいう。
- (3) 緊急時 専ら障害者等の介護を行う者が疾病、死亡、事故、災害等の事由により不在である場合その他の障害者等が受入施設に入所する必要があると市長が認める場合をいう。
- (4) 支援員 受入施設の従業者以外の者であって、障害者等の介護その他の必要な支援を行う法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26

第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者に係る相談支援専門員その他の障害者等に同行する者として市長が必要と認めるものをいう。ただし、次に掲げる者を除く。

ア 障害者等の配偶者

イ 障害者等の3親等内の親族

ウ 障害者等と同一の住居に居住し、かつ、生計を一にする者

エ アからウまでに掲げる者に準ずる者として市長が認めるもの

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象となる者(次条において「補助対象者」という。)は、緊急時に障害者等及びその支援員を受け入れる受入施設を設置する事業者(社会福祉法人を除く。以下同じ。)とする。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付対象となる事業(次条において「補助対象事業」という。)は、補助対象者が緊急時に障害者等及びその支援員を受入施設に受け入れる事業とする。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費(次条において「補助対象経費」という。)は、補助対象事業に係る支援員に要する経費として市長が相当と認めるものとする。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助対象経費に相当する額(当該額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とする。ただし、支援員が障害者等に同行した時間(当該障害者等とともに受入施設に宿泊した時間を含む。)に1時間当たりの額として1,500円を乗じて得た額を限度とする。

(交付の申請)

第7条 規則第3条第1項の申請書は、市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金交付申請書(様式第1号)によるものとする。

2 前項の申請書の添付書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収入支出予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類
(決定の通知)

第8条 規則第6条の規定による通知は、市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金交付可否決定通知書（様式第2号）により行うものとする。
(変更等の承認)

第9条 規則第8条の承認を受けようとする事業者は、市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金交付申請事項変更等承認申請書（様式第3号）に市長が必要と認める書類を添付して市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の申請書の提出を受けたときは、その内容を審査の上、承認の可否を決定し、その旨を市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金交付申請事項変更等承認可否決定通知書（様式第4号）により当該申請書の提出をした事業者に通知するものとする。
(実績報告)

第10条 規則第13条の補助事業等実績報告書は、市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金実績報告書（様式第5号）によるものとする。

- 2 前項の実績報告書の添付書類は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 事業報告書
 - (2) 収入支出決算書
 - (3) その他市長が必要と認める書類
- 3 第1項の実績報告書の提出期限は、補助金の交付の決定を受けた日の属する年度の末日とする。
(額の確定)

第11条 市長は、規則第15条の規定により補助金の額を確定したときは、市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金額確定通知書（様式第6号）により補助金の交付の決定を受けた事業者に通知するものとする。

(交付の請求)

第12条 規則第16条の交付請求書は、市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金交付請求書（様式第7号）によるものとする。

（交付の特例）

第13条 市長は、補助金を概算払により交付することができる。

2 規則第17条第2項の交付請求書は、市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金概算払請求書（様式第8号）によるものとする。

（補助金の精算）

第14条 前条の規定により概算払による補助金の交付を受けた事業者は、第11条の規定による通知を受けたときは、速やかに、補助金の精算をしなければならない。

（決定の取消し）

第15条 規則第18条第3項の規定により準用する規則第6条第1項の規定による通知は、市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金交付決定取消通知書（様式第9号）により行うものとする。

（補則）

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金交付申請書

年 月 日

市川市長

法人所在地
事業者名
(法人名等)
代表者氏名
事業所所在地
事業所名

市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 対象受入施設名 : _____

2. 年度交付申請額 : 金 _____ 円

3. 添付書類

様式第2号（第8条関係）

市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金交付可否決定通知書

年 月 日

様

市川市長

年 月 日付けで申請のあった市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金の交付について、下記のとおり決定したので、通知します。

記

1. 補助金を交付します

(1) 補助金交付決定額 金 _____ 円

(2) その他

2. 補助金を交付しません

(理由)

(教示)

様式第3号（第9条関係）

市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金
交付申請事項変更等承認申請書

年 月 日

市川市長

法人所在地
事業者名
（法人名等）
代表者氏名
事業所所在地
事業所名

年 月 日付けで交付の決定を受けました市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金について、下記のとおり変更等の承認を受けたいので、申請します。

記

1. 変更等の内容

2. 変更等の理由

様式第4号（第9条関係）

市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金
交付申請事項変更等承認可否決定通知書

年 月 日

様

市川市長

年 月 日付けで申請のあった市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金に係る変更等の承認について、下記のとおり決定したので、通知します。

記

1. 承認します

（承認に係る条件等）

2. 承認しません

（理由）

（教示）

様式第5号（第10条関係）

市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金実績報告書

年 月 日

市川市長

法人所在地
事業者名
(法人名等)
代表者氏名
事業所所在地
事業所名

年 月 日付けで交付決定のあった市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金について、下記のとおり補助対象事業を完了したので、その実績を報告します。

記

1. 補助金交付決定額 : 金 _____ 円

2. 実績報告額 : 金 _____ 円

3. 添付書類

様式第7号（第12条関係）

市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金交付請求書

年 月 日

市川市長

法人所在地
事業者名
(法人名等)
代表者氏名
事業所所在地
事業所名

年 月 日付けで額の確定のあった市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

金 _____ 円

上記金額について、以下の口座に振り込んで頂くようお願いします。

振込先	金融機関名				支店名			
	口座種別		口座番号					
	普通 ・ 当座							
	口座名義人							
	フリガナ							
	氏 名							

様式第 8 号（第 1 3 条関係）

市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金概算払請求書

年 月 日

市川市長

法人所在地
事業者名
(法人名等)
代表者氏名
事業所所在地
事業所名

年 月 日付けで交付決定のあった市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金について、下記のとおり概算払の請求をします。

記

○ 補助金概算払請求額 金 _____ 円

上記金額について、以下の口座に振り込んで頂くようお願いします。

振込先	金融機関名				支店名			
	口座種別		口座番号					
	普通 ・ 当座							
	口座名義人							
	フリガナ							
	氏 名							

様式第9号（第15条関係）

市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日

様

市川市長

市川市補助金等交付規則第18条第1項第 号の規定により、市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金の交付決定の（全部・一部）を取り消しましたので、通知します。

記

1. 補助金交付決定日 年 月 日
2. 補助金交付決定額 円
3. 補助金交付決定通知番号
4. 補助金の交付決定の取消内容
5. 補助金の取消額 円
6. 補助金の交付決定取消理由

（教示）